福祉ホームゆうしゃいん庄原

重要事項説明書

2025年6月1日改訂

社会福祉法人優輝福祉会

福祉ホームゆうしゃいん庄原 重要事項説明書

あなたが利用する事業所の内容は次の通りです。

1. サービスを提供する事業者

名 称	社会福祉法人優輝福祉会
所 在 地	広島県三次市吉舎町吉舎 606 番地
電話番号	0824-43-3121
代表者氏名	理 事 長 森重 利夫

2. 利用施設

事業所の種類	地域活動支援事業 福祉ホーム
事業所の名称	ゆうしゃいん庄原
事業所の所在地	広島県庄原市宮内町美湯 6353 番 I
連絡先	0824-75-0310
管 理 人	木野戸 由起子
受託市町村	庄原市
主たる対象者	知的障害者、身体障害者、精神障害者
定員	5名

3. サービスの目的・運営方針

目 的)	障害者の地域生活を支援することを目的とする。
		現に住居を求めている利用者に対し、低額な料金で、居室その
運営方針	-	他の設備を利用させると共に、日常生活に必要な便宜を供与す
		ることとする。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施 設

建物	物	構	造	鉄骨造 4階建
廷	170	3 階	ゆうしゃいん庄原	251.69 m ²

(2) 主な設備

ゆうしゃいん庄原	部屋数	備	考				部屋数	備考
居 室	5	個	室	+	ッチ	- ン	1	
共用ホール	I			浴		室	1	
洗面設備	1			脱	衣	室	1	
便 所	6			事	務	室	1	共 用
非常災害設備等	スプリン	クラ	一設備	・火	災報	知器	・排煙装置	置・消火器・
	熱感知器							
居室備品等	エアコン							

5. 職員の職種、員数及び職務内容

・管理人 | 名

令和6年4月1日現在

(ア)職種の勤務体系			
職種	勤務体系		
	日勤 (8:30~17:00)		
管理人	※ 名で勤務に当たります。		
官理人	※ 名勤務では利用者の対応をする為、施設に不在となる時間		
	帯があります。		
(イ)職利	务の内容		
	(1) 施設の管理		
管理人	(2)利用者の日常生活に関する相談		
	(3) 福祉事務所等の関係機関との連絡調整		

※施設生活では勤務体系及び員数により 24 時間活動を見守ることが出来ないため、利用者が怪我をしたり、事件・事故に遭遇したり、トラブルに巻き込まれるリスクがあります。

6. 利用料金

- (1) 利用料(家賃) 月額 35,000円
- (2) 電気代 実費

7. 利用料金のお支払方法

前記(I)~(2)の請求をします。事業所の利用料は日割によって、月額利用料を毎月支払っていただきます。月額利用料を翌月20日から月末までに、事業所に自動口座振替で支払っていただきます。

8. 利用者の個人情報

個人情報保護法にそった対応を行ないます。但し、サービス提供を行なう上での他事業所及び医療機関等との連絡調整や市町及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報使用同意書」による)に基づき情報提供を致します。

9. 損害賠償

事業所は、本契約に基づく支援の実施にあたって、自らの責めに帰すべき事由がない 限り賠償責任を負いません。

10. 契約の解除

次の事由に該当する場合には文書を通知することにより、直ちに本契約を解除することになります。

- (1) 入居者が、契約締結時にその心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれ を告げず、又は不実の告知を行い、その結果本契約を継続しがたい重大な事情を生じ させた場合。
- (2) 入居者が事業所に支払うべき利用料金を2ヶ月以上滞納した場合。

- (3) 入居者が医療機関に入院し、明らかに 3ヶ月以内での退院の見込がない場合、又は入院後 3ヶ月経過しても退院できないことが明らかになった場合。
- (4) 精神症状が悪化又は介護が必要となり共同生活を営むことが困難になった場合。
- (5) 施設内において、暴力行為及び逸脱行為等を行い、施設秩序を乱した場合。
- (6) 施設諸規則違反を繰り返し、他の利用者に迷惑となった場合。

11. 居室の明け渡し及び現状回復

本契約の終了に伴い、居室を明け渡す際には、清掃及び損耗に応じて現状回復に係る 費用をご負担いただきます。

12. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

利用者のかかりつけ医療機	医療機関名:
関	診療科:
	主 治 医:
	所 在 地:
	電話番号:
緊急連絡先	住 所:
	電話番号:
	氏 名:
	続 柄:
緊急連絡先2	住 所:
	電話番号:
	氏 名:
	続 柄:

13. 苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 苦情等申立先

	・窓口担当者 管理人 木野戸 由起子
当事業所	・ご利用時間 8:30~17:00
ご利用相談窓口	・電話番号 0824-72-0310
	· F A X 0824-73-1050
苦情解決責任者	ゆうしゃいん庄原 谷山 友美
	上杉千恵美 電話 0824-73-0559 歌手
第三者委員	奥 易之 電話 0824-88-2548 無職
	宮崎 文隆 電話 0824-66-2317 団体職員
庄原市 社会福祉課障害者福祉係	・電話番号 0824-73-1210

福祉ホーム 利用の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

事業者名:社会福祉法人 優輝福祉会

事業者住所:広島県三次市吉舎町吉舎 606 番地

事業所名:福祉ホームゆうしゃいん庄原

代表者氏名:理事長 森重 利夫 印

説明者職名:	氏名	
--------	----	--

私は、本書面に基づいて事業者から施設利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

利用	者住所	:	
氏	名:		护
保証。	人住所	:	
氏	名	:	印
続	柄	:	